

モニタリング結果表

公の施設名	平筒沼ふれあい公園	所管課	観光シティプロモーション課
施設の所在	登米市米山町字桜岡員町井582番地1	電話	0220(55)4007
指定管理者	吉田コミュニティ運営協議会	(代表) 会長	菅原 直行
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市公園条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	328	359	320	359	
利用件数	163	122	54	77	70	
内減免件数	101	62	47	70	49	
利用者数	4,621	2,577	792	2,173	1,207	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A	A	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A		A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A		S	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A	A	A
			②地域の観光振興や地域振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A		A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		S	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A		S	
指定管理者の自己評価		利用の手引きを作成して利用相談に応じており、減免制度についても説明している。指定管理者である吉田コミュニティ運営協議会のホームページを作成しており、施設紹介、料金表、予約状況等情報発信に努めている。特にサクラのシーズンは開花状況を毎日更新している。					
施設所管課による評価		ホームページで施設の空き状況やイベント情報の発信がされるなど、充実したコンテンツとなっている。また、YOUYOU館にwi-fi設備を導入するなど、利用者層の拡大や利用者数増加の積極的な取り組みを行っていることから、概ね水準通りであると評価した。					
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A		
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A	S	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A		A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A		A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A		A	
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A		A	
指定管理者の自己評価		設備の保守点検は専門業者に委託して定期的実施しており、指摘事項については即座に対応している。平筒沼遊歩道は1週間に3回ゴミ拾いを兼ねた見回りを実施して異変をいち早く察知するようにしている。必要最低限の職員と最低賃金を若干上回る程度の賃金で対応しており、収支状況も適正である。					
施設所管課による評価		遊具修繕など積極的に行い、日頃より施設の点検等に余念が無く、安全性の確保に努めている。安全性を重視しながらも経費削減に努めていることから概ね水準通りであると評価した。					

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A	
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人人体制となっているか	A		A
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施を図っているか	A		A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A		A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A		S
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A		A
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A		A
	指定管理者の自己評価		施設利用者の安全を第一に考え、管理瑕疵を問われぬよう施設の安全確保には十分に配慮している。本部機能は公民館常駐の職員が担っており、管理棟管理人は地元のベテラン職員を配置している。税務署から実費弁償方式の特例認定を受けており、経理処理については諸規定に基づき適切に管理している。			
	施設所管課による評価		日頃からの点検で早期に異変を確認し、市への報告や安全対策もスピーディーであり、常に職員間の情報共有を図り、円滑に施設の管理運営を行っている。以上のことから総合的に水準どおりであると評価した。			
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A	A	地元コミュニティ運営協議会が指定管理者として運営している施設であり、何よりも安全に利用してもらえるように施設・設備の保守点検、清掃、環境整備、修繕等の維持管理業務を適切に実施した。利用者の多い遊歩道については特に配慮した。法人税法上の実費弁償の特例認定を受け、指定管理料をすべて管理経費に費やすことができたことは何よりの経費節減であった。	A	指定管理者は地域と連携し環境整備や施設の維持管理を適切に行っており、常に利用者の利便性を考えながら運営している。また、浮桟橋の損傷や増水による桜枯れなど、不測の事態に対し利用禁止判断など緊急対応が迅速に実施されていることから、総合的に水準どおりであると評価した。